平成２４年（フ）第２３９７号
神奈川県川崎市麻生区下麻生１丁目18―７―101
債務者　渡邊　　等
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　殷　　勇基
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４２３号
東京都板橋区徳丸４丁目25―６―301
債務者　保坂　八郎
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青戸　理成
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４８４号
東京都東村山市廻田町４丁目19―３―204
債務者　鈴木　亮孝
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青戸　理成
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９３号
東京都八王子市椚田町559番地８メゾンドールめじろ台Ｂ201号
債務者　嶋田　一郎
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１２３６号
東京都荒川区荒川７丁目49―１―613
債務者　大川　樹春
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１８４号
東京都立川市富士見町６丁目21番502号
債務者　田中　庸子
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２００５号
東京都大田区萩中２―15―16―202、住民票上の住所東京都大田区西六郷４丁目31―８
債務者　太田　政利
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　千弥
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２００７号
東京都江戸川区南葛西２丁目２―８―301
債務者　佐熊　弘康
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池麻由子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２００８号
東京都江戸川区南葛西２丁目２―８―301
債務者　佐熊　和子
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池麻由子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２１９４号
東京都世田谷区深沢５丁目36―６、住民票上の住所東京都世田谷区用賀２丁目18―13―802
債務者　土屋　恭夫
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八坂　玄功
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２３７号
千葉県我孫子市寿１丁目23―14―101
債務者　荒瀬三輝彦
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納　　誉
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２５５号
埼玉県さいたま市北区日進町２丁目117―401
債務者　今野　文男
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤浪　　努
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２６６号
東京都中野区上高田２丁目53―10
債務者　鈴木　義美
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　丈
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２９４号
鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目38―３―1102
債務者　鈴木　義孝
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定本　健嗣
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５６１号
埼玉県富士見市西みずほ台２丁目13―７―403
債務者　三浦　　保
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳田　一宏
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部